

# 研 究 紀 要

(第68集一分冊)

## 生 徒 指 導 部 会

[全体講演]

『「いじめ防止対策推進法」下で起きている学校・子ども・

保護者関係の変容を前にして最も必要なこと』

大阪大学 名誉教授 小野田 正利 …… 1

[第1分科会]

「生徒指導力の向上に向けて ～問題行動に対するチーム力向上と組織的対応について～」

青森県立青森商業高等学校 三浦 万蔵 …… 3

[第2分科会]

「本校のいじめ防止に対する取組」

青森県立八戸西高等学校 越 秀昭 …… 5

[第3分科会]

「本校における地域活動との関わりについて」

青森県立五所川原高等学校 齋藤 康弘 …… 8

部 会 の 動 き …… 1 1

研 究 テ ー マ …… 1 2

紀要編集委員 三 上 雄 一 (青森県立青森北高等学校)

令 和 6 年 度

青 森 県 高 等 学 校 教 育 研 究 会

# 生徒指導部会

全体講演

『「いじめ防止対策推進法」下で起きている学校・子ども・保護者関係の変容を前にして最も必要なこと』

講師 大阪大学 名誉教授 小野田 正利 氏

## 1 いじめ防止対策推進法の下での学校—子ども—保護者関係の激しい変容

今では7割が子ども同士のいざこざや摩擦によるトラブルであり、もはや「子ども同士のいざこざや摩擦=いじめ」となっている点から見ても、それが基になった保護者間トラブルは非常に厄介なものになっているのが現状である。

ここ2～3年の小野田氏の印象では、生徒が訴えてくる「気がする」いじめが増えており、現在のいじめ防止対策推進法では、裏付けとなる客観的事実よりも、子どもの抱く心理的事実をもとに対応することが求められている。子どもたちの関係性には「双方向性」や「交互性」があるが、いじめ防止対策推進法のもとでは「先に言ったもん勝ち」という背景を意識して対応をしなければならぬ。

また、子ども同士の問題は時間の経過とともに解決することもあるが、親同士の問題が非常に増えている現状がある。

このように、学校—子ども—保護者の関係が激しく変容した背景には、いじめ防止対策推進法の定義が曖昧であり、学校としてどのように対応をしたら良いのかの判断が非常に難しく、学校現場で大混乱を招いているということが大きく関係している。

## 2 いじめ認知件数の算出とその問題点

2013年度よりいじめの認知に関する定義が変わり、最も認知件数が多い県と最も認知件数が少ない県とでは非常に大きな差があった。そのため文部科学省は定義の変更から4年目にして、認知件数に関する定義の周知に努め、現在の算出方法が確立された。

文部科学省の見解としては、認知件数の算出には「被害者の数」を報告することとあり、1年のうちに異なる事案で加害者が異なる場合でも被害者が同一の場合の認知件数は「1」となる。そのため、複数のいじめ事案の被害者が一部の事案でいじめが解消されても、異なる事案でいじめが解消されていない場合は、解消件数として報告できない仕組みとなっており、実態を正しく把握できない問題点が浮き彫りとなっている。

また、上記のようにいじめの認知に関して定義の周知を図っても、いまだに多くの教員の中でのいじめの認知に関する認識が異なっているという現状である。

## 3 学校現場での対応の難しさ

「被害者主観に基づくいじめの定義」を重視するあまり、客観的な事実関係の確認が疎かになり、何もかもがいじめと認知されるようになった。いじめられているという訴えがあった場合、「直ちに=即時、速やかに、遅滞なく」対応が求められ、予断での行き過ぎた指導と濡れ衣が発生してしまう可能性がある。

子どもはもともと様々な課題を通して、折り合いをつける体験や自己の気持ちを調整する力を身に付け、それが成長するということであるはずであるが、いじめについて「教育的な解決よりも法的な解決」が優先されるといふ問題が大きくなっている。

#### 4 学校としての保護者への説明責任

世間が認識しているいじめの定義といじめ防止対策推進法で定めるいじめの定義の違いを徹底して説明し、いじめに至った背景や指導した結果だけ伝えるのではなく、しっかりと子どもの気持ちを聞き取ったうえでいじめに関して説明する必要がある。また、電話のみでの説明ではなく家庭訪問をすることも重要となるが、しっかりと万全な対応をして行うことが望ましい。

- ① 世間の「いじめ」の定義と法律の「いじめ」の定義の違いを丁寧に説明する。
- ② 行為の経過と背景、指導結果だけでなく子ども本人の気持ちも伝える。
- ③ 連絡する前に、職員でロールプレイ（想定・問答）をしてから臨む。

#### 5 いじめ防止対策推進法の問題点

現在大きな問題となっているのが、いじめ防止対策推進法の第28条1項と2項の合併による重大事態である。これにより、本来の学校の機能が不全になりかねない。

学校のいじめ対策を機動的なものにするため、校内いじめ対策委員会の下に、4名（校長、教頭、生徒指導担当、教育相談担当または養護教諭）で構成する実務部会を置く。また別に運用のための規則（内規）を別につくり、定足数を過半数ではなく半数にすることによって、臨機応変的な対応を取ることによって迅速に動ける態勢になる。また、必ず議事録（日付、議題、結論）を作成する。（参考資料第553回一部抜粋）。

#### 6 子どもからの聴き取り・面接方法を学べ

初動の段階でミスをすることが多く、圧迫的な聴き取り（子どもより教師に対して）をしていると問題になることがある。

#### 7 覆われたコップ=いじめられた子の心の内

担任一人では、いじめに気づけない「透明化」（中井久夫）しやすい。学校での現実では目立った展開をせずに、隠逸な誹謗中傷を含めた不特定多数の攻撃が増幅しやすいインターネットいじめは、子どもの素顔を見ることも難しくさせ、止める手だては事が起きた後という状態になっている。そして、今はそれが主流になりつつある。いじめの第3段階としての透明化ではなく、最初の段階から「透明で見えない状態」を見抜くためには何が必要なのだろうか。担任だからこそ先入観で生徒の様子が分からない可能性がある。子どもの微細な変化に気がつくのは、親ではなく実は親戚のおじさんのような大局的にその子を捉えている人である。だからこそSSWや他の職員からの助言や兆候を聞き（風通しの良い職場）、「外の目と指摘」を謙虚に受け止めることが重要となる。

#### 8 質疑応答

- ・いじめの認知件数のクイズにあった社会通念上の認知件数について
- 文科省の判断では4人であるが、アンケートに書いてある事実から5人と判断する。
- ・いじめの認定の加害者への報告について、報告する際に「こんな事もいじめになるのか」「うちの子どももいじめられている」と言われるような事があった。
- 「うちの子どももいじめられている」と言われた場合は、いじめと認知した方がよいか保護者への確認を取る必要がある。
- ・法改正について具体的な道筋について
- マスコミが被害者に寄り添いすぎて実際とは違う形での報道がされている。先生達も一個人として、マスコミや議員に対して匿名でもいいから現状を訴えていくことが必要である。この法律ができてから11年経ったが、これから10年更に経つとこの法律の下に育った子どもが親になり、現在よりも難しい社会が訪れることを危惧している。

## 【第 1 分科会】

### 研究発表 1

研究テーマ I：基本的な生活習慣と問題行動について

発表テーマ「生徒指導力の向上に向けて

～問題行動に対するチーム力向上と組織的対応について～

発表者 青森県立青森商業高等学校 三浦 万蔵  
助言者 青森県教育長学校教育課 斗沢 慎一郎  
司会者 青森県立青森南高等学校 山口 哲寛  
記録者 青森県立青森中央高等学校 沼山 一弥

### 【1】研究発表

#### (1) 本校の特色と課題

青森商業高校は、令和4年に120周年を迎えた伝統校である。創立者は二代目青森市長の笹森儀介翁であり、現在も銅像が建てられている。校訓は「進取明朗」「和衷共同」「節度謙讓」で、明るく朗らかに、それまでの慣習にとらわれず、新しい物事を進んで行おうとすること、心をつ一つにして互いに協力し、仕事や作業にあたること、行き過ぎず、控えめに、つつましく、商業人実業人を育成することを目標としている。在校生徒数は509名、各学年5クラスの全15クラスとなっている。また、商業良子と太郎という本校独自のキャラクターは、商標登録されている。

本校の特色ある教育活動として、起業体験プログラムと学校改善アンケートが挙げられる。まず起業体験プログラムとは、文化祭時に2年生が市場（物品販売）を行い、3年生は各クラスが1株式会社として起業するかたちで模擬店を実施する。3年生はクラスごとに社長、専務、常務の3役を置き、企業理念や定款、登記簿等も作成し事業計画を立て、事業計画をもとにプレゼンテーションを行い、出資を募る。2年生は物品販売なので、協力企業を探し、交渉（出店の条件、販売個数など）を行う。1年生は株主として出資し、学校からの出資額はプレゼンテーションの審査員の評価によって金額が決まる。審査員には本校教職員のほか、一般企業の社長や青森銀行、商工会議所、青森スタートアップセンターよりお招きしている。文化祭終了後には収支決算報告を行い、利益に対して株主配当を行う。自身のプレゼンテーションによって出資や売り上げに影響が出るため、生徒は積極的に、責任を持って取り組んでいる。

学校改善アンケートは服装容儀や校則、施設設備や学校行事についてなど様々な分野に関するアンケートを、生徒を対象にgoogle フォームを活用して実施する。昨年度は3回実施しており、生徒からの要望を生徒会および職員会議等で話し合い、生徒総会にて回答する。自身の意見が反映されるため、生徒自身にもアンケートにしっかり回答しようという意識が芽生えた。

部活動は運動部14団体と文化部6団体があり、全校生徒の約7割が部活動に所属している。今年度の高校総体では、女子バスケットボール部が県大会で優勝し、インターハイに出場している。他にも自転車競技の女子個人、卓球の女子個人、レスリングの男子個人でインターハイに出場している。自転車競技ではインターハイ2連覇の快挙をなしとげた。

このように、様々な活動に一生懸命取り組んでいる生徒が多い一方で、残念ながら飲酒や喫煙、無断アルバイト等で特別指導の対象となった案件が、昨年度は13件であった。そのなかの多くの生徒が部活動に加入しておらず、時間を持て余していると話していた。また、基本的な生活習慣が身につけていない生徒も多かった。やはり基本的な生活習慣と問題行動の間には強い因果関係があると考えられる。

#### (2) 生徒指導力の向上に向けた本校の取り組み

本校では生徒指導力の向上のために、①生徒理解、②家庭との連携、③全教職員間の共通理解と連携の3つに力を入れて取り組んでいる。

### ① 生徒理解

教員が普段見ている学校生活の一面だけでなく、家庭環境や成育環境、友人関係などの生徒の状況も理解したうえで生徒について多角的・多面的に捉える必要があると考える。また、例えば課題を持ってこない生徒がいたとき、やらないのか、あるいはできないのかを見極める必要もあり、生徒の特性としてLD、ADHD、ASDなどがどうかどうかも把握しなければいけないと考える。そこで、中学校からの申し送り事項やカウンセラーの利用状況、保健室利用状況や生徒の悩み相談などの情報を、個人情報保護の部分には注意を払いながら可能な限り共有して生徒を理解している。

### ②家庭との連携

家庭と連携することで、生徒が学校では見せない家庭での状況を共有できるだけでなく、家庭ではどのようなことが気になっているのか、医療機関受診や検査実施の有無、言葉や運動の発達など検診時の指摘の有無などの細かい情報を共有している。

### ③全教職員間の共通理解と連携

担任だけでなく教科担当の教員、養護教諭など複数の視点から生徒を見て指導している。また①でも取り上げた中学校の申し送り事項なども可能な限り共有している。さらに本校では、各学期のはじめとGW明けを見守り週間と位置付け、担任と副担任が朝のHR前の8:15から8:50までHRに入り、生徒の様子や変化を見守っている。気づいた点は速やかに学年へ報告し、学年主任が情報共有フォルダへ入力することで全教員が情報を共有するなど、全教員で共通理解をできるよう工夫している。

## 【2】 質疑応答

・見守り週間について、担任・副担任は35分間どのように生徒観察をしているか。また生徒はどのような活動をしているか。

→ だいたい担任が教室の前で生徒観察をし、副担任が教室後方の入り口付近で登校生徒にあいさつしたり、ぎりぎりに登校してきた生徒に声がけをしたりしている。

生徒は授業準備をしたり、課題に取り組んだり、友人と話をしたりと様々である。

## 【3】 助言者より

組織的対応についてであるが、担任が得た情報を、学年主任だけでなく生徒指導部や教頭、校長に報告することが組織的対応につながると考える。そうすることでチーム学校として、例えば生徒指導部がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、いじめ防止専門員などの活用できる人材につないだりなど、連携して様々な生徒の課題に対応していくことができる。今後も様々な情報を共有しながら取り組んでほしい。

## 【第 2 分 科 会】

### 研究発表 2

研究テーマⅡ：いじめや学校不適應生徒の指導について

### 発表テーマ「本校のいじめ防止に対する取り組み」

発表者 青森県立八戸西高等学校 越 秀 昭  
助言者 青森県総合学校教育センター 根 城 亮 輔  
司会者 千葉学園高等学校 齋 藤 大 輔  
記録者 青森県立八戸高等学校 高 津 博 之

#### 【1】研究発表

##### (1) 学校紹介

昭和52年に創立し、今年度50周年を迎える。各学年とも普通科5クラス・スポーツ科学科1クラス編成である。開校当初よりスポーツが盛んであり、野球、ラグビー、剣道、柔道、スケートが活躍した。現在、スケート部が2年後に本県で開催される国民スポーツ大会の強化拠点校となっている。令和2年度に野球部が21世紀枠にて選抜甲子園に出場した。また、文芸部が今年度の短歌甲子園にて全国優勝を果たしている。卒業生の著名人には、NHKアナウンサーやお笑い芸人、野球、ラグビー、バスケットボールでプロ選手を輩出している。

##### (2) いじめの状況

令和に入ってからはいじめ認知件数は、5年度3件、4年度3件、3年度1件、2年度1件、元年度2件である。件数は少ない印象だが、認知した事案以外にも生徒から相談を受けた案件があったが、生徒が在籍する学年や所属する部活動顧問の働きかけで、認知には至らないものの指導を行うケースが多々あった。部活動が盛んなこともあり、部内での人間関係におけるトラブルが多いとのことである。また、学校行事で行われる球技大会は、夢中になって取り組む生徒が多く、トラブルとなるケースが多い。

##### (3) いじめ防止の取り組み

###### ①構成的グループエンカウンター」の実施

今年度は、入学式の翌日（4月9日）に、1年生を対象に体育館で行った。講師はスクールカウンセラーの先生に依頼し、「仲間をプロデュース」や「班で記者会見をしよう！」といった内容を取り扱い、同級生同士の自己紹介や他者理解を深める時間を設けている。学年主導で機を見て独自に行い、生徒間の人間関係の構築の糧としている。数年前に学校不適應で退学や転学する生徒が多く出たことを機にエンカウンターを実施し、その効果は実感できている。

###### ②「教職員研修」の実施

実施年度	研修内容
令和3年度	「いじめ防止・危機管理・生徒指導上の様々な問題」
令和4年度	「いじめ防止・危機管理・発達障害・LGBTs」
令和5年度	「いじめ防止・発達障害の理解・LGBTs・SOSの出し方教育」
令和6年度	「クラスでできる学習障害への配慮と家庭との協力体制作りを理解する」

年度始の職員会議が行われる日に、約1時間程度の時間帯で実施している。実施内容は上記のとおりである。講師は、令和3～5年は越先生が行い、今年度はスクールカウンセラーの方をお願いした。教職員間の人間関係の構築を目的に、ここでも構成的エンカウンターを実施している。本分科会でも研修で行っているエンカウンターの一例が紹介され、近くに座っている参加者同士で交流する場面が設けられた。研修は、児童虐待の事例紹介、在校生に学習障害を抱えた生徒がいることから、発達障害への理解を深める機会としている。そのほか、SOSの出し方教育やレジリエンス、保護者対応などを内容として取り扱っている。

### ③「命の授業」の実施

実施年度	講演内容
令和4年度	「命の大切さを学ぶ教室」 講師 田代 祐子 氏【(公財) あおもり被害者支援センター】
令和5年度	「命の授業 ～ドリー夢メーカーと今を生きる～」 講師 腰塚 勇人 氏

令和4年から、「命の授業」と称して、生徒たちに生命尊重の精神を伝える取り組みを行っており、実施された講演は上記のとおりである。令和4年度は、交通事故で小学校2年生だった次男を亡くした田代さんが、被害者家族の立場から、命の大切さと交通事故の無い社会への思いが伝えられ、号泣しながら話を聞く生徒がいるなど、効果が感じられた。令和5年度は、中学校の体育教師だった腰塚さんが、事故で頸椎骨折の重傷を負いながらも障害を乗り越えた実体験を伝える活動をしており、越先生が前任校勤務時代にメディアでこのことを知り、感銘を受け、講演依頼をしたことがきっかけで再びお願いした。講演内容は、「命の大切さ」「生きていることの素晴らしさ」について、また、「忘れかけている大切な幸せとは何かを感じ、学び、今後の生活に役立ててほしい」という講師の願いが込められており、生徒たちにも好評だった。

### ④「いじめアンケート」の実施

いじめアンケートは、年間3回、5月・9月・1月に実施している。アンケートで有事が発覚した場合は、生徒指導部で聞き取りを行い、教職員やスクールカウンセラーに対して周知をし、学校全体で解決に向けて取り組んでいる。また、生徒用の「いじめ防止基本方針マニュアル」を作成し、生徒に配布するとともに、いじめ防止についてのレクチャーを行っている。記載内容は、いじめの定義、犯罪の定義などが、生徒が理解しやすいようにまとめられており、今年度は、過去に他県で発生した事例を紹介する内容を追記して配布するなど、生徒に対していじめ防止を訴えかけることを目的として行っている。また、アメリカのニューヨーク市で、地下鉄の落書きを一掃したことで犯罪が激減した事例に基づく「ブローケンウインドウ理論」を生徒に紹介することで、校内の環境改善と問題行動の減少に向けて取り組みたい。

## (4) 今後の課題について

### ①生徒の多様性への対応

八戸西高校で実際にあった、生徒や保護者への対応に苦慮したという事例が報告された。加害者と被害者の事実の受け取り方の違いにより解決に導くまでに苦慮したことがあったり、生徒が明らかに嘘をついている場合の対処の仕方に苦慮している。

### ② 生徒指導・生徒支援は学校全体で!!!

普段の生活指導や問題行動に対して、生徒指導部だけが対応していると受け取られかねない雰囲気が校内にある。いじめを防止していく上で、全教職員が一丸となって校内の秩序を高めていくことが大事であり、取り組んでいきたい。

## 【2】助言者より

生徒指導提要の改訂に伴い、いじめに対して未然防止の必要性が強調されるようになったことが報告され、八戸西高校で行われているさまざまな取り組みについては、未然防止を念頭に行われていることが感じられた。

学教センターにて行われた研修で、講師である大学教授が高校生の自殺に関する話題に触れた。自殺した生徒の約4割が悩みを誰にも打ち明けることなく、また、悩んでいる様子に保護者や教師が気づかなかった状況だったとのことである。現代社会において、大人が子どもたちに対してポジティブな態度を求めるあまり、悩みや失敗を打ち明けられない環境が、このような事態を招いているのではないかと発言しており、生徒との関係づくりにおけるアドバイスがあった。

## 【第 3 分科会】

### 研究発表 3

研究テーマⅢ：各学校の特色ある取り組みや活動について

### 発表テーマ「本校における地域活動との関わりについて」

発表者	青森県立五所川原高等学校	齋藤 康 弘
助言者	青森県教育庁学校教育課	大西 一 史
司会者	五所川原第一高等学校	苫米地 太 郎
記録者	青森県立五所川原工科高等学校	板垣 侑 磨

#### 【1】研究発表

##### (1) はじめに

五所川原高校は全日制と定時制の課程があり、普通科、理数科から構成されている。校訓に「敬愛」「叡智」「進取」を掲げており、創立115周年を迎えた今年度からはSSH（スーパーサイエンスハイスクール）認定校となっている。スクールミッションの中には「地域文化の継承に向けた活動により、郷土の誇りや愛着を醸成し」という文言があり、地域とのつながりをスクールミッションの中に掲げている。

近年では受験者数の減少が著しく、定員割れが度々発生している。それによって、入学してくる生徒の形態も多様化している。以前は、進学を念頭に置き指導を行っていたが、受験者数の減少に伴って、学習の内容を十分に消化できていない生徒も増えてきている。このことから、勉強以外にも活躍の場を与えるという意味でも、地域活動と関わりをもつことは重要なことである。

##### (2) 地域活動との関わりについて

###### ①立佞武多の制作・運行

立佞武多は、五所川原市において毎年8月上旬に行われている祭りであり、五所川原市内の町・高校・企業などが大・中・小ささまざまなねぶた・立佞武多とともに、3台の大型立佞武多が運行されている。

五所川原高校では、その立佞武多の制作・運行に、全生徒・教員で参加している。今年度で26回目の参加となり、多くの市民や観光客にも親しまれている。

主な運行までの過程としては、前年度の3月から、OB・OGが中心となって骨組み・パーツ作成を開始し、4～5月に骨組み・木枠作成、5月下旬から紙貼り、6月下旬から7月中旬まで高欄作成、7月上旬から書き割り・色つけ、7月下旬から組み立て、そして8月上旬に運行という流れである。

この立佞武多には、普段学校を休むことが多い生徒であっても、運行の日となると出席することもあり、生徒指導の面から見てもとても有意義な行事となっている。

###### ②奥津軽虫と火まつりへの参加

奥津軽虫と火まつりは、五所川原市で毎年6月中旬に開催されている行事であり、日本の伝統行事である虫送りが行われている。稲を害虫から守り、五穀豊穡を祈念する呪術的行事である。

五所川原高校では、有志の生徒がこの虫と火まつりに「虫まつり親善大使」として参加している。虫祭り親善大使の活動としては、5月から6月上旬にかけて、祭り本番で使用する松明作り、近隣小学校での訪問活動、ラジオ・テレビでのPR活動、五所川原市長への表敬訪問などがある。またそれらに加えて、祭り本番の運営協力も行っている。

### 生徒の振り返り（抜粋）

- ・祭りの運営の人はなるべくみんなを楽しませようとやってくれていることがわかり、祭りへの意識が変わった。
- ・伝統を受け継ぐことがどれほど大切かがわかった。
- ・地域の伝統を守る活動にこれからも積極的に参加していきたいと思うようになった。
- ・地域に貢献したという嬉しさと達成感が生まれた。もっとボランティア活動をしてみたいと思った。

#### ③ 台湾永春高級中学との交流事業

台湾永春高級中学との交流は、青森県で行っている「青森と台湾の高校生による共同学習推進プログラム」の一環で行っているもので、青森県の高校生と台湾の高校生が交流することにより、青森県の魅力や可能性などを再認識し、世界へチャレンジできるグローバルマインドを備えた人財の育成に資するよう、協働学習を実施するという内容である。

五所川原高校で行っている具体的な活動としては、台湾永春高級中学の生徒が青森県を訪問した際の歓迎セレモニー、立佞武多の館（五所川原市内にある観光施設）の見学案内、授業見学・体験を行っている。反対に、五所川原高校の有志の生徒が台湾を訪問した際は、観光地の訪問、台湾永春高級中学を訪問し、文化交流、授業参加、昼食懇談会、永春高級中学の生徒の案内による夜市の訪問などを行っている。

### 生徒の振り返り（抜粋）

- ・A Iの授業が日本では見たことがないほど、最先端の内容でとても驚いた。
- ・自分から積極的に話したり、聞いたりすることの大切さを学ぶことができた。
- ・相手に英語で話を伝えたり、相手から話を聞き取ることができたことが嬉しかった。

## （3）地域活動との関わりによるメリット・デメリットについて

### ① メリット

地域活動との関わりによって得られるメリットとして、生徒が祭り等への参加を通じて地域への郷土愛が深まる点、生徒の仲間意識が向上する点、そしてなによりも生徒がとても楽しそうにしている点等があった。

生徒の振り返りや感想の中に、人と関わるのが好きになった、自分から動けるようになった、活動に貢献できて良かった、など、自己有用感、自己存在感につながる発言もみられていた。

また、学校生活への関心について、普段の学校とは異なる活動を通して、生徒や教員との新しい関わりが生まれ、それが学校生活への関心に繋がっている。

仲間意識の向上についても、多くの生徒が楽しいと感じるような活動のみで仲間意識が向上することは当たり前のことであるが、立佞武多の制作など、困難に直面することが多い活動を行い、苦労を共有することでさらなる仲間意識の向上に繋がっている。

### ② デメリット

デメリットとして考えられるのが、まず教員の負担である。立佞武多を例にとると、立佞武多は夜に運行が行われるため、運行の日は12時～21時の勤務となる。そのような勤務時間となると、中には参加できない教員もいるため、教員1人あたりの負担が大きくなってしまふ。また、立佞武多を制作する際の技術や費用も上がった。

生徒の視点から見ると、学校内の行事に加えて地域の行事にも参加となると行事が連続してしまい、生徒にとって大きな負担となってしまうことがあげられる。

## 【2】質疑応答

- ・立佞武多の制作する時間帯はいつなのか。  
→ 基本的には授業時間や休日は使わずに放課後に制作し、足りない部分があれば後援会の方が手伝い、完成させている。
- ・特定の期間だけでなく、日常的に地域に貢献している活動等はあるのか。  
→ 普段の土日等にも自主的に地域のボランティア活動等に参加している生徒が多い。

### 【3】助言者より

五所川原高校での地域活動との関わりは、生徒が自己存在感を感じることができる場面があったり、共感的な人間関係、自己決定の場等、生徒指導において重要である様々な要素が組み込まれていると感じた。

また、県の教育施策にある「郷土に誇りを持ち」というところにも合致している。何より、生徒の楽しそうな様子が見られることから、生徒同士の人間関係の構築に非常に有意義な活動であると感じた。

さまざまな地域活動との関わりの中で、生徒の様子、振り返りや感想から今後の取り組みに活かすことが重要である。しかし、それに伴って教員の負担は大きくなってしまう。ただ、生徒のためになっていることが無くなってしまふのは非常に勿体ないことであると思うため、さまざまな事情はあると思うが、体をいたわりながら、全教員で協力していくことが望まれる。

## 部 会 の 動 き

令和6年 5月23日（木）高教研事務局長会議

「青森県総合社会教育センター」

5月28日（火）第1回役員会

青森県立青森北高等学校 会議室

- ・役員改選
- ・令和5年度 事業報告・決算報告
- ・規約審議
- ・令和6年度 事業計画(案)・予算(案) 審議
- ・令和6年度県高教研生徒指導部会研究大会について
- ・学校安全指導者養成研修への派遣計画について
- ・第77回県高校総体期間中の生徒指導について
- ・各地区情報交換

8月28日（水）第2回役員会

青森県立青森北高等学校 会議室

- ・令和6年度県高教研生徒指導部会研究大会進捗状況について
- ・令和7年度県高教研生徒指導部会研究大会開催時期と開催事務局の確認について
- ・各地区情報交換

9月 3日（火）令和6年度青森県高等学校教育研究会生徒指導部会研究大会

むつ市「プラザホテルむつ」

令和7年 1月28日（火）第3回役員会

青森県立青森北高等学校 会議室

- ・令和6年度県高教研生徒指導部会研究大会の反省
- ・令和7年度県高教研生徒指導部会研究大会について
- ・学校安全指導者養成研修への派遣計画について
- ・令和6年度高教研生徒指導部会収支報告
- ・各地区情報交換

## 研 究 テ ー マ

紀 要 (集)	年 度	研 究 テ ー マ	会 場	会 員 数	大 会 参 加 者 数	大 会 発 表 者 数
58	25	第1分科会…「基本的な生活習慣と問題行動について」 第2分科会…「いじめ・暴力行為等の問題について」 第3分科会…「交通安全指導について」 第4分科会…「ホームルーム活動・生徒会・部活動・ボランティア活動等について」	アップルパレス 青森	189	115	4
59	26	第1分科会…「基本的な生活習慣と問題行動について」 第2分科会…「いじめ・暴力行為等の問題について」 第3分科会…「交通安全指導について」 第4分科会…「ホームルーム活動・生徒会・部活動・ボランティア活動等について」	八戸 プラザホテル	231	148	4
60	27	第1分科会…「情報化と問題行動について」 第2分科会…「学校不適応生徒の指導について」 第3分科会…「保健指導について」 第4分科会…「ホームルーム活動・生徒会・部活動・ボランティア活動等について」	ホテルサンルート 五所川原	230	130	4
61	28	第1分科会…「基本的な生活習慣と問題行動について」 第2分科会…「学校不適応生徒の指導について」 第3分科会…「交通安全指導について」 第4分科会…「ホームルーム活動・生徒会・部活動・ボランティア活動等について」	弘前パークホテル	254	116	4
62	29	第1分科会…「基本的な生活習慣と問題行動について」 第2分科会…「いじめ・暴力行為等の問題について」 第3分科会…「保健指導について」 第4分科会…「ホームルーム活動・生徒会・部活動・ボランティア活動等について」	むつグランドホテル	259	110	4
63	30	第1分科会…「基本的な生活習慣と問題行動について」 第2分科会…「いじめ・暴力行為等の問題について」 第3分科会…「交通安全について」 第4分科会…「生徒会活動について」	アップルパレス青森	255	112	4
64	元	第1分科会…「基本的な生活習慣と問題行動について」 第2分科会…「本校の不登校生徒に対する学校全体での取り組みについて」 第3分科会…「部活動の再編について」	八戸プラザホテル	250	127	3
66	4	第1分科会…「基本的な生活習慣と問題行動について」 第2分科会…「いじめや学校不適応生徒への指導について」 第3分科会…「各学校の特色ある取り組みや活動について」	サンルートホテル 五所川原	199	100	3
67	5	第1分科会…「基本的な生活習慣と問題行動について」 第2分科会…「いじめや学校不適応生徒への指導について」 第3分科会…「各学校の特色ある取り組みや活動について」	弘前パークホテル	169	106	3
68	6	第1分科会…「生徒指導力の向上に向けて ～問題行動に対するチーム向上と組織的対応について～」 第2分科会…「本校のいじめ防止に対する取組」 第3分科会…「本校における地域活動との関わりについて」	プラザホテルむつ	171	102	3